

行政コスト計算書

【行政コスト計算書とは？】

地方公共団体の資産、負債等の状況を明らかにするバランスシート上には計上されない(資産形成につながらない)、当該年度の行政サービス(人的サービスや給付サービスなど)にかかるコストを行政目的別に分類した計算書です。

この行政コスト計算書により、コストという側面から1年間に実施された地方公共団体の活動実績に関する情報を把握し、行政活動の効率性を検討することで、将来の有効活用を含めた長期的なコスト意識の醸成につながると考えられます。

なお、行政コスト計算書についても、バランスシートと同じく総務省方式に準拠しており、普通会計を対象に作成しています。

【各用語の意味】

(1) 使用料・手数料等

「分担金及び負担金」、「使用料」、「手数料」、「財産収入」、「寄附金」、「繰入金」(基金の取崩しによるもの、公営企業において貸付金として整理されているもの及び法非適用の公営企業からの貸付金元金償還金以外)、「諸収入」(貸付金元金収入以外)について、現年調定額を計上しています。

(2) 国庫(県)支出金

資産形成に資する国庫(県)支出金以外の支出金を計上しています。

(3) 一般財源

「地方税」(滞納繰越分を除く)、「地方譲与税」、「利子割交付金」、「配当割交付金」、「株式等譲渡所得割交付金」、「地方消費税交付金」、「ゴルフ場利用税交付金」、「自動車取得税交付金」、「地方特例交付金」、「地方交付税」、「交通安全対策特別交付金」、の現年調定額を計上しています。

(4) 正味資産国庫(県)支出金償還額

資産の減価償却に伴い償却するバランスシートの正味資産に計上した国庫(県)支出金の償却額を計上しています。

(5) 期首一般財源等

前年度バランスシート正味資産の一般財源等の額を計上しています。

(6) 期末一般財源等

今年度バランスシート正味資産の一般財源等の額を計上しています。

【行政コスト計算書の内容】

行政コスト計算書によると、本市の行政コストは、平成18年度の行政サービスに157億3,982万9千円を要しており、これに対し収入合計が144億677万2千円だったことがわかります。これを市民1人当たりで考えると、市民1人が1年間に約28万円

の行政サービスを受けたこととなります。

収入項目との対比では、約 28 万円の行政コストのうち、約 8%の 2 万 1,700 円は使用料・手数料等として市民の皆様にご負担いただき、約 18%の 5 万円は国庫(県)支出金で賄い、残りについては一般財源等で賄っていることとなります。

次に行政コストを性質別に見てみると、人件費等の「人にかかるコスト」が 39 億 574 万 3 千円(24.8%)、物件費等の「物にかかるコスト」が 34 億 159 万 2 千円(21.6%)、扶助費、補助費等の「移転支出的なコスト」が 79 億 6,248 万 6 千円(50.6%)、公債費等の「その他のコスト」が 4 億 7,000 万 8 千円(3.0%)となっています。

目的別に見てみると、民生費が 58 億 7,577 万 2 千円(37.3%)と最も多く、衛生費 23 億 4,104 万 4 千円(14.9%)、総務費 21 億 6,212 万 4 千円(13.7%)、教育費 17 億 8,527 万 2 千円(11.3%)の順となっています。

性質別と目的別の両面から見ると、民生費の扶助費が 34 億 4,065 万円(21.9%)、繰出金 16 億 9,961 万 8 千円(10.8%)の順になっています。

収入項目では、「使用料・手数料等」が 12 億 2,774 万 1 千円(7.8%)、「国庫(県)支出金」が 28 億 7,403 万 6 千円(18.3%)、「一般財源」が 113 億 5,176 万 8 千円(72.1%)となっており、一般財源以外の収入の行政コストに対する割合では、災害復旧費に対する国庫(県)支出金 41.1%、民生費に対する国庫(県)支出金 38.9%の順になっています。

このように、バランスシートに計上されない費用について、それに必要な財源の調達方法を行政コスト計算書から読み取ることにより、財政運営の効率化に資することができます。